

市民の皆さまへ

歯周疾患検診をご利用ください！

対象者は以下の方です。

歯周病は、生活習慣病の1つです。気持ち良く食べられる楽しみは、何ものにも代えがたいものです。検診を受け、歯周病を防ぎましょう。

中高年期における歯周疾患のリスク増加は、国の実態調査をはじめ様々な研究で明らかにされており、歯周病やむし歯などの歯科疾患の早期発見につなげるため、名古屋市の歯周疾患検診の対象年齢が**平成30年4月より歯周疾患検診の対象年齢が10歳刻みから5歳刻みとなります。**

対象期間：平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

| 対象者 | |
|-----|--------------------------|
| 40歳 | 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれの方 |
| 45歳 | 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生まれの方 |
| 50歳 | 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生まれの方 |
| 55歳 | 昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生まれの方 |
| 60歳 | 昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれの方 |
| 65歳 | 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれの方 |
| 70歳 | 昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれの方 |
| 75歳 | 昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれの方 |
| 80歳 | 昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれの方 |

あなたも受けてみませんか？妊産婦歯科検診

お子さまの健康は、まずお母さまのお口の健康から！

妊娠中は、つわり・ホルモンのバランスが崩れるなどの影響で、お口の中の環境が悪化しやすく、むし歯・歯周病のリスクが増します。母子健康手帳の中に受診票がとじてありますので、あなたのかかりつけ歯科医院で受診されることをお勧めします。

この事業は名古屋市から委託を受けて、名古屋市歯科医師会が行っています。

| | |
|------|--|
| 1.対象 | 市内に住所を有する 妊娠中の方または出産後一年以内の方で、 「妊産婦歯科診査受診票」をお持ちの方 |
| 2.料金 | 無料 |